

2023年1月24日

## 外貨両替をされるお客さまへ

日頃より当行をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

マネー・ローンダリングの防止に向けた態勢強化に伴い、外貨両替につきまして、下記のとおりといたしましたので、お知らせいたします。

### 記

- 当行に口座をお持ちでないお客さま、外貨両替を目的とした新規の口座を開設するお客さまは、外貨両替をお断りしております。
- 外貨両替にかかる日本円の受渡は、ご本人さまの当行口座への振替とさせていただきます。
- 外貨両替の限度額は一回あたり30万円相当額を上限といたします。  
短期間に複数回にわたる外貨両替を行い、合計額が上限金額を超える場合などは、お断りさせていただくことがございます。
- トラベラーズチェックの販売および買取りは行っておりません。
- 硬貨(コイン)はお取り扱いしておりません。
- 外貨両替の際に、ご本人を確認できる書類、お取引目的の確認を行いますので、ご協力をお願いいたします。

### <ご用意いただく書類>

○ご本人さまであることを確認できる書類

- 運転免許証、旅券(パスポート)、在留カード、マイナンバーカードなど

○外貨両替の目的・内容を確認できる書類

- 旅行の場合：旅行日程表・旅券(パスポート)など
  - 留学の場合：入学許可証など
  - 海外赴任、出張の場合：査証(VISA)・異動通知、出張旅程表など
  - 事業性資金の場合：商取引内容が確認できる書類
- ※ ご本人さまの当行のお通帳、印鑑(外貨購入の場合)

なお、確認資料の内容やご説明によっては、お取引をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

以上